【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第189期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	北越コーポレーション株式会社
【英訳名】	Hokuetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 グループＣＥＯ　　岸　本　哲　夫
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市西蔵王三丁目５番１号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	――――
【事務連絡者氏名】	――――
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本石町三丁目２番２号
【電話番号】	03(3245)4500
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長　　丸　山　知　成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第188期 中間連結会計期間	第189期 中間連結会計期間	第188期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	139,787	147,564	287,736
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	3,006	△405	11,271
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,375	654	7,299
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	338	155	17,530
純資産額	(百万円)	264,408	250,820	252,747
総資産額	(百万円)	412,539	431,056	420,574
１株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	14.12	4.12	43.59
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	14.11	4.11	43.56
自己資本比率	(%)	63.9	58.0	59.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,539	5,531	10,192
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,497	△11,945	△3,279
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,220	14,458	△6,254
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	19,275	34,497	26,421

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「２．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化や金融資本市場の変動等の影響も懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、当中間連結会計期間の売上高は、価格改定や為替の影響等により、147,564百万円（前年同中間期比5.6%増）となりました。損益面におきましては、中東情勢の緊迫化等に伴う原燃料価格の高騰や海外子会社におけるパルプ価格の下落等により、営業損失1,442百万円（前年同中間期は2,019百万円の営業利益）、経常損失405百万円（前年同中間期は3,006百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する中間純利益654百万円（前年同中間期比72.5%減）となりました。

主なセグメント別の業績は、下記のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、前中間連結会計期間との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

① 紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、価格改定や為替の影響等により、増収となりましたが、中東情勢の緊迫化等に伴う原燃料価格の高騰や海外子会社におけるパルプ価格の下落等により、減益となりました。

この結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	133,213百万円	(前年同中間期比　5.5%増)
営業損失（△）	△2,079百万円	(前年同中間期は 1,144百万円の営業利益)

② パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、加工紙の販売数量の増加等により、増収となりましたが、物流費の高騰等により、減益となりました。

この結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	9,181百万円	(前年同中間期比　3.9%増)
営業利益	191百万円	(前年同中間期比　18.0%減)

③ 木材事業

木材事業につきましては、バイオマスボイラー向け燃料チップの販売が好調に推移し、増収となりましたが、原燃料価格の高騰等により、減益となりました。

この結果、木材事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	2,584百万円	(前年同中間期比　6.1%増)
営業利益	181百万円	(前年同中間期比　10.3%減)

④ その他

建設業、運送・倉庫業、古紙卸業をはじめとするその他事業につきましては、主として建設業において外部受注が増加したことにより、増収となりましたが、主として運送・倉庫業のコストの上昇等により減益となりました。

この結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	2,584百万円	(前年同中間期比　15.0%増)
営業利益	144百万円	(前年同中間期比　54.8%減)

総資産は、前連結会計年度末に比べて10,481百万円増加し、431,056百万円となりました。これは、主として現金及び預金が7,712百万円、商品及び製品が3,295百万円、有形固定資産が2,832百万円、投資有価証券が1,842百万円それぞれ増加した一方で、電子記録債権が1,449百万円、原材料及び貯蔵品が3,357百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて12,408百万円増加し、180,235百万円となりました。これは、主として有利子負債が15,435百万円増加した一方で、未払法人税等が3,196百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,926百万円減少し、250,820百万円となりました。これは、主として利益剰余金が1,420百万円、退職給付に係る調整累計額が1,028百万円それぞれ減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間末に比べて15,222百万円増加し、34,497百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,531百万円（前中間連結会計期間比56.3%増）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益468百万円、減価償却費7,240百万円、売上債権の減少額2,240百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額1,088百万円、法人税等の支払額1,663百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11,945百万円（前中間連結会計期間は7,497百万円の支出）となりました。

支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出3,321百万円、投資有価証券の取得による支出1,852百万円、有形固定資産の取得による支出10,178百万円、収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入3,707百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は14,458百万円（前中間連結会計期間は1,220百万円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入10,000百万円、社債の発行による収入25,000百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出3,370百万円、社債の償還による支出15,000百万円、配当金の支払額2,069百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は393百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	163,053,114	163,053,114	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	163,053,114	163,053,114	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2026年６月26日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） ６
新株予約権の数（個）※	70 (注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）※	普通株式 35,000 (注) ２
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	１株当たり１
新株予約権の行使期間※	自 2026年７月17日 至 2041年７月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 743 資本組入額 372
新株予約権の行使の条件※	(注) ３
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) ４

※ 新株予約権の発行時（2026年７月16日）における内容を記載しております。

(注) １ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、500株であります。

２ 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株

予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から１年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか　早い日から行使することができます。

(2)新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して５年が経過したときには、以後新株予約権を行使することができないものとします。

(3)前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間

(4)前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(5)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(6)その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	163,053	―	42,020	―	45,435

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大王製紙㈱	愛媛県四国中央市三島紙屋町２番60号	27,932	17.51
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	10,631	6.66
㈱第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地１	8,332	5.22
北越コーポレーション持株会	東京都中央区日本橋本石町三丁目２番２号	7,239	4.54
㈱日本カストディ銀行（金銭信託課税口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	5,815	3.64
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	5,615	3.52
損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	4,499	2.82
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	3,554	2.23
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	3,234	2.03
㈱C&I Holdings	東京都渋谷区南平台町三丁目８番	3,081	1.93
計	―	79,937	50.10

(注) １ 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）、㈱日本カストディ銀行（金銭信託課税口）、㈱日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
２ 上記の他に、当社保有の自己株式3,504千株があります。なお、自己株式には株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託が保有する当社株式649千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,504,100	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 23,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,284,800	1,592,848	―
単元未満株式	普通株式 240,614	―	―
発行済株式総数	163,053,114	―	―
総株主の議決権	―	1,592,848	―

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託が保有する当社株式649,200株（議決権の数6,492個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北越コーポレーション㈱	新潟県長岡市西蔵王三丁目５番１号	3,504,100	―	3,504,100	2.15
(相互保有株式) ㈱ニッカン	新潟県長岡市西蔵王三丁目５番１号	23,600	―	23,600	0.01
計	―	3,527,700	―	3,527,700	2.16

(注) 「自己名義所有株式数」の欄には、株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託が保有する当社株式649,200株は含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	資源・原料本部長　兼 チップ・パルプ部長 兼 プロフィットマネジメント室	飯田智之	2026年９月28日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名　女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,123	37,835
受取手形、売掛金及び契約資産	64,496	63,734
電子記録債権	11,500	10,050
商品及び製品	33,947	37,243
仕掛品	3,448	3,692
原材料及び貯蔵品	38,576	35,219
その他	7,240	6,292
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	189,330	194,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,753	90,258
減価償却累計額	△60,592	△61,575
建物及び構築物（純額）	29,161	28,682
機械、運搬具及び工具器具備品	478,227	482,376
減価償却累計額	△405,384	△409,264
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	72,843	73,111
その他（純額）	26,166	29,210
有形固定資産合計	128,172	131,004
無形固定資産	3,604	3,557
投資その他の資産		
投資有価証券	72,251	74,093
その他	27,251	28,368
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	99,466	102,425
固定資産合計	231,243	236,988
資産合計	420,574	431,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,046	21,379
電子記録債務	7,533	8,217
短期借入金	7,984	10,560
1年内償還予定の社債	25,000	10,000
未払法人税等	3,932	736
引当金	3,481	3,339
その他	17,712	17,151
流動負債合計	88,691	71,385
固定負債		
社債	15,000	40,000
長期借入金	47,896	51,923
引当金	859	970
退職給付に係る負債	3,222	3,300
資産除去債務	2,277	2,317
その他	9,879	10,339
固定負債合計	79,135	108,850
負債合計	167,827	180,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	45,188	45,189
利益剰余金	122,792	121,372
自己株式	△3,062	△2,981
株主資本合計	206,939	205,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,218	19,545
繰延ヘッジ損益	―	△10
為替換算調整勘定	15,676	15,812
退職給付に係る調整累計額	9,981	8,953
その他の包括利益累計額合計	44,876	44,299
新株予約権	73	81
非支配株主持分	858	837
純資産合計	252,747	250,820
負債純資産合計	420,574	431,056

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	139,787	147,564
売上原価	114,388	124,182
売上総利益	25,399	23,382
販売費及び一般管理費	※1 23,380	※1 24,824
営業利益又は営業損失（△）	2,019	△1,442
営業外収益		
受取利息	286	138
受取配当金	613	950
持分法による投資利益	1,096	―
その他	318	1,007
営業外収益合計	2,315	2,096
営業外費用		
支払利息	379	742
為替差損	611	―
その他	337	317
営業外費用合計	1,328	1,059
経常利益又は経常損失（△）	3,006	△405
特別利益		
固定資産売却益	12	46
投資有価証券売却益	1,025	693
リース債務免除益	―	1,137
特別利益合計	1,037	1,876
特別損失		
固定資産除売却損	693	853
災害による損失	174	149
特別損失合計	867	1,003
税金等調整前中間純利益	3,175	468
法人税、住民税及び事業税	497	△376
法人税等調整額	236	135
法人税等合計	734	△240
中間純利益	2,441	709
非支配株主に帰属する中間純利益	66	55
親会社株主に帰属する中間純利益	2,375	654

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	2,441	709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,242	305
繰延ヘッジ損益	△54	△10
為替換算調整勘定	△2,113	158
退職給付に係る調整額	△586	△1,028
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,591	20
その他の包括利益合計	△2,102	△554
中間包括利益	338	155
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	293	76
非支配株主に係る中間包括利益	45	78

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,175	468
減価償却費	6,747	7,240
のれん償却額	83	94
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△38	78
受取利息及び受取配当金	△900	△1,089
支払利息	379	742
持分法による投資損益（△は益）	△1,096	11
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,025	△693
固定資産除売却損益（△は益）	681	806
リース債務免除益	―	△1,137
売上債権の増減額（△は増加）	5,633	2,240
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,766	△179
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,677	△1,088
未払消費税等の増減額（△は減少）	138	△249
その他	1,140	△551
小計	7,476	6,694
利息及び配当金の受取額	1,242	1,090
利息の支払額	△358	△590
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,820	△1,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,539	5,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,285	△3,321
定期預金の払戻による収入	1,482	3,707
投資有価証券の取得による支出	△501	△1,852
投資有価証券の売却による収入	2,645	925
有形固定資産の取得による支出	△7,946	△10,178
有形固定資産の売却による収入	12	54
貸付けによる支出	△7	△3
貸付金の回収による収入	34	118
その他	△931	△1,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,497	△11,945

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△9,456	△24
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	13,000	―
長期借入れによる収入	9,500	10,000
長期借入金の返済による支出	△12,322	△3,370
社債の発行による収入	―	25,000
社債の償還による支出	―	△15,000
配当金の支払額	△1,858	△2,069
非支配株主への配当金の支払額	△49	△99
その他	△33	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,220	14,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	△695	31
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,873	8,076
現金及び現金同等物の期首残高	25,148	26,421
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 19,275	※1 34,497

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、当社グループ従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的と　して、「従業員持株会処分型株式給付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「北越コーポレーション投資会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての当社グループ従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行㈱（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。

また、受託者は㈱日本カストディ銀行との間で、㈱日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結いたしました。㈱日本カストディ銀行は、㈱日本カストディ銀行に設定される信託Ｅ口（以下「信託Ｅ口」といいます。）において、今後５年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託Ｅ口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

また、当社は、信託Ｅ口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度704百万円、731千株、当中間連結会計期間625百万円、649千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度705百万円、当中間連結会計期間651百万円

(中間連結貸借対照表関係)

１　連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
富士製紙協同組合	6百万円	6百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運送費	12,109百万円	13,016百万円
販売諸費	4,081	4,287
給料及び手当	2,334	2,525
賞与引当金繰入額	692	729

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	22,683百万円	37,835百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△3,408	△3,337
現金及び現金同等物	19,275	34,497

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,856	11.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,194	13.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	(注)　2,074	13.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託が保有する当社株式に対する配当金９百万円を含めております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	(注)　2,074	13.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	木材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	126,264	8,840	2,436	137,540	2,246	139,787	―	139,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,468	6	1,007	2,482	11,562	14,044	△14,044	―
計	127,732	8,846	3,443	140,023	13,809	153,832	△14,044	139,787
セグメント利益	1,144	233	202	1,579	318	1,898	120	2,019

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額120百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	木材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	133,213	9,181	2,584	144,979	2,584	147,564	―	147,564
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,384	8	1,012	2,404	12,002	14,407	△14,407	―
計	134,598	9,189	3,596	147,384	14,587	161,971	△14,407	147,564
セグメント利益又は損失(△)	△2,079	191	181	△1,706	144	△1,562	120	△1,442

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失の調整額120百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

３　セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「木材事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	木材事業	計		
洋紙	66,664	―	―	66,664	―	66,664
板紙	20,077	―	―	20,077	―	20,077
パルプ	29,247	―	―	29,247	―	29,247
その他	10,252	8,840	2,436	21,529	2,193	23,723
顧客との契約から生じる収益	126,242	8,840	2,436	137,519	2,193	139,713
その他の収益	21	―	―	21	53	74
外部顧客への売上高	126,264	8,840	2,436	137,540	2,246	139,787

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

主たる地域市場別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	木材事業	計		
日本	78,425	8,362	2,436	89,224	2,159	91,384
アジア	19,114	477	―	19,592	34	19,626
北米	23,899	―	―	23,899	―	23,899
その他	4,802	―	―	4,802	―	4,802
顧客との契約から生じる収益	126,242	8,840	2,436	137,519	2,193	139,713
その他の収益	21	―	―	21	53	74
外部顧客への売上高	126,264	8,840	2,436	137,540	2,246	139,787

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)	合計
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	木材事業	計		
洋紙	68,900	―	―	68,900	―	68,900
板紙	21,708	―	―	21,708	―	21,708
パルプ	30,716	―	―	30,716	―	30,716
その他	11,864	9,181	2,584	23,631	2,531	26,162
顧客との契約から生じる収益	133,191	9,181	2,584	144,957	2,531	147,488
その他の収益	22	―	―	22	53	75
外部顧客への売上高	133,213	9,181	2,584	144,979	2,584	147,564

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

２．当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「木材事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。
なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

主たる地域市場別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)	合計
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	木材事業	計		
日本	80,894	8,658	2,584	92,137	2,491	94,628
アジア	23,940	523	―	24,463	40	24,503
北米	22,816	―	―	22,816	―	22,816
その他	5,539	―	―	5,539	―	5,539
顧客との契約から生じる収益	133,191	9,181	2,584	144,957	2,531	147,488
その他の収益	22	―	―	22	53	75
外部顧客への売上高	133,213	9,181	2,584	144,979	2,584	147,564

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

２．当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「木材事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。
なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	14円12銭	4円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,375	654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,375	654
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,214	158,846
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	14円11銭	4円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	114	140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）2026年３月期より株式給付信託（従業員持株会処分型）を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当中間連結会計期間687千株）。

2 【その他】

第189期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　2,074百万円

② １株当たりの金額　13円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月２日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

北越コーポレーション株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　指　亮　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　田　　忠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北越コーポレーション株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越コーポレーション株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項

が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。